

日本茶AWARD 2025 日本茶飲料部門審査規程

1. 日本茶AWARD 2025 日本茶飲料部門の審査は、この規程により行う。
2. 審査は本品評会の趣旨、目的に照らし、消費者の求める「おいしいお茶」に重点を置き実施する。
3. 日本茶AWARD 日本茶飲料部門審査法は、官能審査法とする。
4. 審査は集合審査で行い、個人の採点を集計する。
5. 審査においては、必要に応じて再審査を行うことができる。
6. 出品者は審査の決定に対して異議を申し立てることができない。
7. 本規程のほか、審査に必要な事項は、審査委員会で決定する。
8. 出品資格、出品飲料茶、審査見本茶
 - ア、日本茶飲料の製造者及び販売者。1 出品者 2 点まで
 - イ、出品茶は、原材料が国産茶（日本で栽培製造されているカメリアシネンシスを原料とした茶）であり、茶（日本で栽培製造されたカメリアシネンシス 100%）、ビタミンC（アスコルビン酸）等の防腐剤にあたるもの以外の使用がないもの。粉末茶や抹茶の使用は可。玄米や乳類、糖類、香料、果物・ハーブ類等の茶以外の使用やスパークリングティー、濃縮茶は不可
 - ウ、出品茶は日本国内で販売中、又は 2025 年 12 月までに日本国内での販売が決定していて、申請時に表示等提示することができる日本茶飲料
 - エ、商品はペットボトル・アルミ缶・紙パック・ボトルなど市販状態の容器
 - オ、出品茶は常温保存できるもの
 - カ、出品茶は 1 本あたり希望小売価格 1, 500 円以下（税別）の商品
 - キ、審査見本茶は、賞味期限が 2025 年 9 月以降のもの
一次審査を通過した二次審査用審査見本茶は 2025 年 12 月以降のもの
9. 出品部門と審査要点
 - 出品部門 ⑩日本茶飲料部門
 - 審査要点 茶を手軽に飲め喉越しが良く、今後、茶の可能性を広げて日本茶ファンの拡大を期待できる茶飲料
10. 審査方法
 - (1) 審査見本茶
 - ア、審査時、審査見本茶には管理番号をつけ、審査番号は第三者が決定し、審査終了まで厳重に保管する
 - イ、審査見本茶は常温で管理する
 - (2) 一次審査
 - ア、日本茶飲料部門に出品された茶を審査する。審査員はカップに注がれた茶を飲み審査する
 - イ、常温で審査を行う
 - (3) 二次審査
 - ア、一次審査で通過した茶（10 点程度）を審査員（一般消費者）は、カップに注がれた茶を飲み審査し、飲んでおいしいお茶 1 点を選ぶ
 - イ、常温で審査を行う